

平成21年度 厚生労働省障害者自立支援調査研究指定事業
第1回 障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト
推進委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成21年7月23日(木) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 広島市立大学 会議室
- 3 出席委員 7名
大井健次委員、加藤直規委員、金谷信子委員、吉田幸弘委員、加藤宇章委員
木村成代委員、田中真弓委員
- 4 事務局 5名
NPO法人ひゅーるぽん事務局：川口隆司、木元絵美、本田真輝子
広島市立大学担当者：今井みはる、中村圭
- 5 議題 1) プロジェクト推進委員会の紹介と委員長選出について
2) 委員会設置要綱について
3) プロジェクト実施目的と内容について
4) 専門委員会の委員候補・構成について
5) 第1回アートイベント「Crossing -Happy and Art-」について
6) その他
- 6 会議資料 資料1) プロジェクト推進委員会名簿
資料2) プロジェクト推進委員会設置要綱
資料3) プロジェクト概要
資料4) 製品開発に関する資料
資料5) プロジェクト推進委員会専門委員(案)
資料6) Crossing 企画資料
資料7) Crossing 告知チラシ
資料8) Crossing 会場配布物(案)

7 会議要旨

(事務局)

『障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト推進委員会』を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。委員会の開催に先立ちまして事務局のひゅーるぽん川口より一言、ご挨拶させていただきます。

(事務局 川口)

本日はありがとうございます。

私たちの団体は障害者アートに関わる活動を行ってきたのですが、大井先生とは以前より「広島市立大学さんと一緒に何か面白いことが出来ないか」とお話をさせていただいていました。ちょうど3月になりまして、広島地下街開発さんから「紙屋町シャレオ中央広場辺りが今、パツとしないので人も集めていきたい。盛り上がる何かがないだろうか？」とお話をいただきました。シャレオ担当者の永野さんが色々聞いて調べられた結果、広島では障害者アートに関する取り組みをしている団体があるということで私どもの方へお話をいただいたようです。「私たちの力でシャレオ中央広場を盛り上げる事ができるだろうか？」と大井先生に相談に伺い、今いらっしゃる今井先生と中村先生と一緒に企画を進めていく事になりました。

今年、厚生労働省が自立支援調査研究指定事業の中で、障害者アートを柱にした研究プロジェクトの募集をしていました。せっかくやるのであれば、一過性のものでなく、障害者の方たちのアートというものをよく考えて、また、障害者の方の自立というものも含めてやっていけるようなことができたらいいのではないかと思います。本研究事業の企画を進めてまいりました。大学の先生、アートに関わりのある方のお力を借りながら「アートと自立」ということについて改めて考え「社会の幸せ」に繋げていけるようになるとういなどと考えております。

私自身教員時代に、障害のある子どもたちに「絵を教える」ということについて、どうしたらいいのかなと悩んでいた時期があります。学校の裏に「はらみちを」さんとおっしゃるアーティストさんがいらっしゃったのですが、学校で、はらさんが模造紙4枚繋がった中に太陽の絵を描いていく様を生徒たちが目を輝かせ夢中になって見ており、仕上がると歓声があがりました。はらさんが「描いていいよ。」といわれると、生徒たちがドツと描き始め、『宇宙』というタイトルだったのですが、すごくおもしろい作品で感動したのを覚えています。そして、それが、彼らの表現するもの、アートを大切にしていこうと関わり始めたきっかけです。

私は芸術の専門的なことは解りませんが、福祉の現場だから解ること、現場だから解らないこともあると思います。今回は自立という課題を乗り越えていかななくてはならず、難しい研究テーマにはなっていますが、先生方の素晴らしいご研究や普段の実践経験等の披瀝していただきながら研究経過をお示しいただければと思います。1年間という短い期間ではございますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

【議題1「プロジェクト推進委員会の紹介と委員長選出について」】

【議題2「委員会設置要綱について」】

(事務局)

配布資料を確認し、出席委員・事務局で自己紹介を行う。

資料2に基づき、委員会設置要綱について説明、承認を得る。また、委員の互選により大井健次委員が委員長に選出される。(以後、議長は大井委員長)

【議題3「プロジェクト実施目的と内容について」】

(大井健次委員長)

事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料3および資料4に基づきプロジェクターを使用して説明。

奈良のたんぼぼの家という施設が、私たちの団体よりも以前から障害者アートに関わる活動をされてきました。私たちの団体が主催している公募展「アート・ルネッサンス」の取組みは、2001年より始めました。それまでは障害のある人の表現活動が余暇の場面、学習の場面で行われてきていて、発表の場も福祉イベントに限られていました。福祉イベントの横の方に彼らの作品が乱雑に飾ってあるという感じで、障害者もがんばっているという同情的な存在として捉えられていた時期があったのではないかと思います。しかし、私たちとしては、彼らの作品が持つ独特な個性やおもしろさというものに着目したいと思い、彼らの作品をアートとして社会に問う試みを始めたのが「アート・ルネッサンス」でした。

アート・ルネッサンスを軸とした継続的な取り組みを通して、障害者アートを同情的に見ていた人の視点が変わってきたこと、アートとして楽しむ人が増えたことを手応えとして感じました。また、アートとしての質の高まりも出てくるようになり、アート活動に熱心に取り組む施設、人も増加しました。障害のある人の大半は、周囲の人が表現の場を確保し整えてあげなければならない。アートの質が高まったということは、彼らの表現活動を支えるアートサポーターも増加したということです。今では年一回、中国地方5県のアートサポーターによるネットワーク会議もできるようになり、意見交換できるところまで発展しました。

ただ彼らのアートが広がっていった一方で、私たちとしてその作品を『ギャラリー』という出し方しか社会にアプローチできなかったのも、興味をもった人がギャラリーへ足を運ぶということだけでなく、もっと社会に広げることができないかと感じる様になりました。これが今回の研究事業の実施背景です。

また、国のレベルで見た時には、障害者の自立を求める社会情勢が進み、2006年からは『障害者自立支援法』が施行されました。余暇活動にはなかなかお金がつかない、さらに自立が求められるということで、法施行を契機に、アートは生産性がないのではないか、自立につながらないのではないか、とアート活動への取り組みを減少する施設が増えてきました。

それとは逆に、障害者アートを経済的自立につなげられないかと取り組む動き、アートを活用した製品づくりの動きもでてきました。ただ、その取り組みへの姿勢は施設によって様々で、彼らの表現を大切にしながら製品に活かすところもあれば、売っていかなくてはならないということで製品作りのための制作をさせる施設もあると聞いています。つまり、障害者の表現に対する制約も出てきたという背景があります。そこで私たちは、原点に戻り「障害者アート」を今一度見つめながら研究を進めたいと考えました。

一昨年くらいからアートをもっと社会に出していこうということで、アストラムライン県庁前駅広告看板で、アストラムラインさんと安佐動物公園さんと施設とが、障害者アートと広告とでコラボレートして街の中に出した例があります。他にも江波のお店のシャッターに絵を描かせていただいたこともあります。

つまりアートで彩る、提案する、社会・街との融合を行いながら、アートの広がりをつくっていきたいというのが今回の事業の一つ目の目的です。

もう一つの目的は製品化についてです。

アートを二次的に活用して製品化していくということです。アートと生活とを融合させることで、本人達のアート活動はふくらみ広がりをもっていくのではないかと思います。そうすることで、アート活動が輝いていくのではないかと考えました。

アートという視点で見ると、彼らのアートが日常化していくことにつながる、また本人達の立場で見ると、彼らの自己表現が社会の中に広がっていく、社会参加につながるのではないかと思えます。自立が求められるということで、アート製品の部分で経済的自立ができればもちろんよいのですが、社会参画をしていくということも自立と言えないのではないかと思います。

こうしたことに取り組んでいくと、社会の中に幸せ感を創出する、つまり、障害のある人はいきいきと、そしてアートがあると私たちは楽しくなるという幸せ感が生まれてくるのではないかと考えました。

こうしたプロジェクトを、NPOと大学、アートの専門家を交えた協働軸でやっていきたいと思えます。これまで、施設とプロとがコラボして製品を生み出している事例はあります。これを広島では、市民を巻き込んでやっていくことで、プロがやるものとは違う面白さを生み出していきたいと思えます。障害者アートを見つめ直しつつ、協働の軸に『市民』を巻き込んでアートを日常化し、自立につなぐこと。その中で大切なのは『見つめ直す』ということではないかと思います。障害のある人のアート、表現の権利ということをどう考え保証していくのかということに目を向け、また、そもそも製品化していくことがどうなのかということについても振り返り考えていけたらと思えます。

『日常化』ということについては、街・社会・生活とアートを融合させることにより社会参加が生まれていくのではないかと、また『自立につなぐ』ということでは、アートを活用した製品による経済的自立、自立とまでいかなくとも向上というところが見られたらいいのではないかと思います。福祉的視点から脱却したものができれば自立ということにつながるのではないかと思います。

今回の事業の特性としては、協働による波及性ということが挙げられます。障害者アートを支援するNPOも芸術系大学といった社会資源も全国どこにでもあるので、今回あえてNPOと芸術系大学の協働軸により研究していくスタイルをとることで、他都市への般化が可能なモデルとして取り組みたいと思います。もう一つ、事業の持続性ということですが、これは難しいことで、こうした事業は一過性で終わってしまうことが多いです。そこで今回は事業に収益性を持たせることで、入って来た収益を継続的にまわしていくと、障害者アートの普及や自立につながり、一連の事業に持続性を生むことができるのではないかと思います。

事業実施体制については、プロジェクト推進委員会・製品開発検討委員会・付随権利等検討委員会の3つに分けて行っていきたいと思います。中でも、付随権利等検討委員会に関しましては、権利等を専門家に確認してもらいながら、障害者の人権擁護の立場から、障害者アートを活用する場合の権利等についてガイドライン作りを行うこととします。プロジェクト推進委員のみなさまには、いずれかの専門委員会に入っていただくことで、事業がよりスムーズに進むのではないかと考えています。

委員会スケジュール等 （資料3に基づき説明）

（事務局）

障害のある人たちのアートというものをどんなふうに社会に広めていき、まだどう自立につながっていくのか。できれば広島なりのものが生まれ、自立につながるようなことができたらいいなと期待もしています。今回のプロジェクトでは、彼らのアートに出会えてよかったなという思いが社会に広がっていくことが一つの目標であると感じています。

（大井健次委員長）

ありがとうございます。市民参加による製品化によって社会とのつながりを強化し、障害者の自立を進めていく。加えて、アートということで福祉の活性化やより魅力的な都市形成にもつながるという波及効果も含めた、広い視野を含めた研究テーマとなっています。

専門委員会の委員候補、構成については資料にあります。一点確認ですが、専門委員会の中で、製品開発委員会とは別に製品選考委員会を置くということでしょうか。

（事務局）

製品選考委員会も製品開発委員会の中でその機能を担っていただく、含めるという意味です。必要であれば委員会の数、回数を増やしていくことも可能です。また、専門委員についても、推進委員のみなさんのご専門等を考えながら事務局案として出したものですが、この他にもこういった分野の方が委員として入った方がよい等の意見があれば、若干名委員を増やすことも検討したいと思います。

（大井健次委員長）

プロジェクトの実施目的および内容について、何かご意見等やお気づきがあればお願いします。かなり実験的な要素を含んでいるプロジェクトですので、全体的な骨格がくわらなければ進行しながら軌道修正することはあるかと思います。みなさん、おおむね実施目的と内容についてはご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

委員一同、承認。

【議題4「専門委員会の委員候補・構成について」】

(大井健次委員長) 資料5に基づき説明。

推進委員のみなさんが、製品開発についての主責任をもつグループと付随権利等の検討についての主責任をもつグループとに分かれて参加していただくということですが、製品開発と付随権利はバラバラではないと思いますので、できるだけ委員会同士が連携を密にして進めていくようにいたしましょう。専門委員会については原案どおりでよろしいでしょうか。

委員一同、承認。

【議題5「第1回アートイベント『Crossing -Happy and Art-』について」】

(大井健次委員長)

では、事務局よりお願いします。

(事務局) 資料6に基づき説明。

場所は紙屋町地下街シャレオ中央広場になります。障害者アートと社会との新しい融合、接点をつくるためのプロダクトの開発ということで、趣旨をそのまま形にした構造物を制作したいと考えています。地下街自体がクロス状になっていますが、その中心部にクロス状の構造物を制作したいと思います。この構造物は南北のアート軸と東西の生活軸とを交差させることで、何か新しいもの、プロダクトが生まれていくというテーマをもとに創りました。アートの軸に障害者の方の絵を飾り、生活の軸に生活製品を連想できるような仕掛けを行う予定です。

(事務局)

「何か新しいものが生まれてくる」ということをコンセプトに市立大学のみなさんを中心に創られた構造物で、すでに制作にも取りかかっています。会場に来た人がこういった仕掛けを体験することで何かアイデアが生まれる環境をつくっています。会場で配るものが資料7.8で、会場でご覧になった作品をもとに「こんなものがあったら面白いな」という製品アイデアを市民のみなさんに投稿していただきます。展示期間後もWEBで応募を行います。

(大井健次委員長)

今回どういう趣旨でどんなことをやろうとしているのかということ、公募案内チラシやWEB以外で、会場ではどのような仕掛けで伝えていこうと考えていますか？

(事務局)

会場で説明文のようなものを掲示してもよいのですが、会期中会場にいるスタッフが直接来場者一人一人に説明した方がいいのではと思っています。

(大井健次委員長)

どれくらいのスタッフが会場にはいるのですか？

(事務局)

1～2名の予定です。

会場にはふれ愛プラザさんの工作教室や展示販売コーナーも出ていて、来場者にとっては、ふれ愛プラザさんのコーナーとCrossingの関係性がよくわからないのではないかと思います。説明文を読んでもらうだけで趣旨を理解してもらうのは難しいのではないかと思います。

会場での説明については、特に来場者が集中すると予測される土日に、ちょっとしたイベントも予定しています。アート・ルネッサンスでもよくご協力いただくのですが、ヴィオラ奏者の沖田孝司さんが今回ご協力くださることになりましたので、中央広場でミニコンサートを行い、その時に今回の事業の趣旨説明等も行いたいと思います。先程ふれ愛プラザさんという話も出ましたが、これは広島県内の福祉施設の授産製品を販売している県の委託で運営されているお店です。毎年開催されている工作教室にも人をたくさん集めたいということと、アートというつながりで、広島地下街開発さんから私たちにお話をいただいたのがもともと始まりですので、1回目のイベントについては同じ会場と一緒にいきます。

(木村委員)

ふれ愛プラザさんのコーナーの位置などは決まっていますか？
また、中央広場のモニターなどは使用できないのですか？

(事務局)

位置は決まっていません。またモニターも使用できません。iセンター自体が6月には撤去されるということだったのですが、秋になるということです。当初は撤去されるということでしたので、南北に通路を作って渡れる様にするという案もありましたができなくなりました。

(木村委員)

構造体自体はそれほど大きいものではないのですか？

(加藤宇章委員)

構造物が広場全体に対しては小さいようにも思えますが。

(事務局)

長さが10mくらいでしょうか。iセンターがなければ、東西南北に延びる形にできたのですが、変更しました。アート展示をする、アイデア募集をするためには、大げさな構造物だと思うのですが、中央広場でよくやられている物産展などとは違うことをやっているなということがわかるようにしたいと思います。パネルがあって作品が展示してあってというものとよくある感じになってしまうので、遠くから見ても「何だこれは？」と思わせるようなものにしたいと思っています。

(大井健次委員長)

おそらく存在感のあるものになると思いますので、できるだけ製品アイデアの募集も含めてどういう仕掛けになっているのかを、マスメディアも含めて上手い方法で広がりをもてるような仕組みができたと思います。

(事務局)

マスコミについては中国新聞さん、広島テレビさんから既に取材依頼をいただいています。ただ、シャレオ中央広場に今なかなか人が集まりにくいという状況もあるようですし、シャレオの担当者が言われるには、中央広場の段をなかなか人が降りていかないのだそうです。そこが大きなポイントでもあるので、「中に何があるんだろう」と人が吸い込まれるようなものにしたいと思います。

(大井健次委員長)

もともとシャレオというのはいろいろなプロジェクトなり創造的なプログラムができるよう整備をして作られたのですが、全く活用されていない状況ですので、今回のイベントで一気に面白い見え方をすることになるとよいと思います。地下街もこれを機会にクリエイティブな、障害者アートも地下環境にプラスに働くようなことになればいいと思います。ただ、一番はどうやって継続するかということが悩ましいところです。今回お集りいただいている委員のみなさまは広島市内でデザイン関係、現

代美術などに携わっている方ばかりですが、こういった顔ぶれでお会いするのは初めてで、ネットワークを築いていかなければいけないなと感じています。芸術自体自由でなければならないのに縦割りになっていますので、今回の障害者アートということに限らず、できるだけ広がりのあるものに活用していただきたいと思います。

(金谷委員)

普段どうしても中央広場というものは遠巻きに見て通り過ぎてしまいます。素人的な考えですが、例えば作品を拡大コピーして中央広場にいたるまでの通路にたくさん貼る、広場以外にも展示するなどしてはどうでしょうか？何だろうと思って見ているうちに中央広場にたどり着いたというように。

(大井健次委員長)

事前の企画段階では、シャレオのディスプレイにも作品を展示するなど、広がりを持たせる話も出ていましたが、今の段階では地下街開発さん自体もショップへの説得等難しいと思います。今回のイベントをきっかけに、次回に継続させていくステップでそういったことも考えなければならないなと思います。

(事務局)

企画段階で、シャレオ内の柱に掲示したいという話もしましたが、掲示するだけでお金がかかるそうです。地下街自体国道なので、許可等も必要になってきます。

(金谷委員)

説明なしにこういうもの、きれいな作品があつて、行ってみたらエイブルアートだったというように、最初から障害者アートというのではない見せ方ができたらいいなと思います。

(吉田委員)

一つ確認なのですが、中央広場自体に構造物を置くこと自体は大丈夫なのですか？構造物の制作現場を時々見ますが、相当大きく迫力があります。

また、南北軸に展示するアートは資料にある14作品ですか？

(事務局)

構造物を置くことについては地下街開発と協議してきましたので大丈夫です。

また、作品については一つ追加で15作品で、すべて原画です。大きさはまちまちで、大きいものは1mくらいになります。

(加藤宇章委員)

もう少し作品点数を増やすことは出来ませんか？

(事務局)

構造物内部に展示しようと思えば、これでスペース的にいっぱいです。しかも、今回作品間の間隔は開けずに展示します。障害者の作品展としてみると、展示数は少ないと思いますが、今回は構造物も含めて会場全体で一つの作品としてとらえています。

(加藤宇章委員)

製品アイデアはその場で書けるよう準備されますか？

(事務局)

机や筆記用具等用意する予定です。

(加藤宇章委員)

子どもたちなどは発想豊かでどんどん面白い物を描いていくと思いますので、寄せられたアイデアを会場に掲示したらいいと思います。

(吉田委員)

アイデアは障害者自身も出してもよいのですよね？

(事務局)

もちろんそうです。アーティストに向けてもこの公募ちらしは別途郵送したいと思います。

(加藤宇章委員)

アイデア募集要綱の応募資格等の部分の言葉が非常に難しいと思います。気軽にアイデアを出せるようなものにした方がよいと思いますが。

(事務局)

非常に難しい部分です。一般の人にわかりやすく書かなければならない一方、権利等はきちんとしなければなりません。私たちは一般市民が応募されることを想定していますが、例えばプロが応募してきたらどうするのかという議論もあつたりして、悩んだところです。どういった表現にするのがよいでしょうか。

(加藤直規委員)

アイデアと云う意味の幅を、どこまでかと云う事を定義した方がよいと思います。

(事務局)

寄せられてきたものの中にも著作権が発生するものとしなないものが混じる可能性はあります。著作権が発生しないようなただの思いつきのようなものが来る可能性もあるし、デザイン案自体に著作権が発生するというようなものも来る可能性があります。「ロイヤリティについて」という部分がありますが、思いつきのようなものにもロイヤリティが発生するのかということもあります。

(加藤直規委員)

思いつきのようなものには、ロイヤリティは発生しません。

「アイデアと表現」となると重複していますので、「アイデアの提案」と表現した方がよいかと。

(加藤宇章委員)

では、募集要項の「アイデアの表現方法」は「アイデアの提案方法」へ変えてはどうでしょうか。

順番にアイデア提案方法→公募から製品化への流れ→応募方法で表記する。

一番は、誰でも気軽にアイデアが出せるという形にした方がよいと思います。

(事務局)

お皿にこの絵を貼りたいという提案に対しては著作権は発生しないのですよね？

(加藤直規委員)

アイデアだけでは著作権が発生いたしません。具体的にかたち、機能を十分に提案した場合のみ著作権が発生してまいります。

(事務局)

やはり、ロイヤリティの部分については、書かない方がいいでしょうか？「契約に基づいてロイヤリティが発生する場合は…」という表現にするなど。ただ、契約を交わすのはロイヤリティが発生する場合だけですか？

(木村委員)

ロイヤリティを払う場合も払わない場合も契約になると思います。契約の中にそのことを入れると思います。ただ、アイデア募集の中にはロイヤリティは書かなくていいかもしれません。

(田中委員)

ロイヤリティについては、下に※印くらいの大ききで少し書いておくくらいでいいのではないのでしょうか。

(事務局)

そうですね。要項についてはもう少し見なおしてみます。

例えば、公募ちらしに選考基準のようなものを載せることができれば、主催者がどういったアイデアを求めているかが市民に伝わり、そういったことを意識して応募する人が増える可能性はあるかもしれませんね。

(木村委員)

この公募ちらしは8/4までに会場だけで配るものですか？公募期間が10月末までとなっているので、会場では応募要綱の部分が入っていないものでアイデアを募り、要綱の部分はもう少し時間をかけて考えることもできると思います。

(事務局)

ちらしは会場での配布の他、イベント後も関係者に送付したりします。2種類ちらしを作成するかどうかは予算にもよります。

(事務局)

例えば絵を何かにプリントするというようなアイデアが寄せられた場合、実際に作業したり調整したりする人が必要になると思います。その場合著作権という意味では、絵を描いた人、アイデアを出した人、デザイナー的な立場の人という三者が登場することとなります。今回のプロジェクトとしては、いろいろ実験しながらそういった課題点についても研究していくものとなると思います。

(木村委員)

会場ではもっと簡単に、子どもから大人までその場で気軽にアイデアが出せるようなものにして、必要な情報だけ得られるようにしたいと思います。イベント後もどこかで要綱を配布されるのですか？

(事務局)

いろいろ関係先に配布する予定です。また、今回のイベントでは展示できる作品も限られていますので、WEBでは展示作品以外の協力許可いただいた作品についても一覧で見れるようにし、WEB上でアイデア応募できるようにもします。

みなさんが今おっしゃられているように、きっちりした要綱を出すよりもっと自由にアイデアが出せるようにした方がより面白いものがより多く生まれるとおもいます。その場合には、先程話に出たようなデザイナー的介入者が必要になってくるとは思います。市民を巻き込むというのが今回の事業のポイントなので、もう少し書きやすい気軽なものにしたいと思います。

(加藤宇章委員)

作品自体をどこまでいじれるのか？変化をつけられるのか？そういった点についても、よく考えた方がいいと思います。

(事務局)

応募状況を見ながら、製品開発委員会で「ここまでは許容範囲にしていこう」というものが出していったらと思います。これは権利の方とも関係あると思います。

(事務局)

個人的には原型をとどめないくらいのものもあってよいかと思います。より高いものを提示するという点で意義があるのではないのでしょうか。

(加藤宇章委員)

いろいろなアイデアが寄せられたら面白いのですが、作者、家族へのケアも必要になってくるかと思っています。

(事務局)

その点については事務局でも苦労しているところです。事務局で作品のデザイン使用の許可をとっていくと、その先に製品化があるので、施設によっては難しいところもあり悩んでいます。現場としては混乱もあり、障害者を金儲けの道具に使っていくのかという意見も出てきています。この1年でどこまで理解が進んでいくかはわかりません。

全国から取り寄せたここにある製品は、施設や本人が主体となってこれを製品化したいという動きだからこうした形にできたのだと思います。今回はそこに市民をかませ、融合させていき、より浸透度、愛着心が高い物を作ろうとしているから、またそこに難しさも生じるのだと思います。

(事務局)

製品化により社会に出していくだけでなく、一方でやはりオリジナルの作品、原画を社会に出していく、展示していくことの両方が必要だとおもいます。

年一回のアート・ルネッサンスという展示会できちっとアートのところを見せていき、生活との融合という点で製品を送り出してく、その両方が上手くいけばいいなと思います。

(大井健次委員長)

実験的な要素も多く、課題は多いですが、そうしたことを実験、検証しながらやっていくことが今回のテーマですから、「できそうもない」で終わらせずにみなさんで進めていきましょう。

(事務局)

それでは、個人的に先生方へ、ご相談することもあるかとは思いますが、また後日ご意見などがございましたらご連絡ください。ありがとうございました。